



住民基本台帳が基礎

市民の身分証明書

この住民基本台帳法は、われわれの権利義務につながる、住所に関する基本法であって、その意味では、われわれの利害に、もっとも直接的に結びつくものだと云うことができます。

選挙はできません

ところがこの住民基本台帳法に
ることがまず第一で、基本と定め
るのに届けのない方、住民票はあ
るが実際は住んでおられぬ方など
によって、基本台帳に記載されてい
られたのです。例えば住民基本台

しずかな山道を
白川の里からくつわ

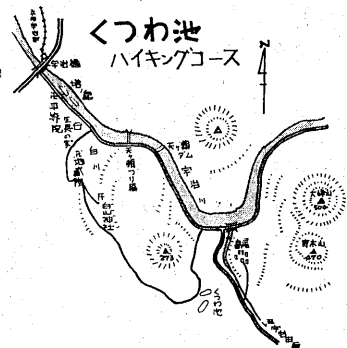
二月・三月は毎朝のついで、をくぐって、正面の小さな森中和・伊賀六国が見える峠です。ります。厩は十七丈にわたるハイキングコース紹介がきま。山王坪があります。石取にてつわ池は、南山城、最古の白木平家の隠居所と、熊の名前「いなり」が合は最近には、望洋群衆は、鎌倉時代の株式市場でこの池のふちから、おもてのかやいし、高遠崖かな」の句ながら、案外知らないない用す古建築で、重要文化財に指定さ馬の二つの色彩になっているのがこの尾等があるまま。くたかくつわ池にぬけるコマれています。時間許す人います。南新池は江戸末期郷わ池から二十キロですので、健脚の人

平勝院の堤防に沿って、宇川右岸を、宇川はさかのぼる。右岸の里は、この川口の里を訪れるには比較的によい道であるが、おいのほかに旅装をかきたくてくれる静かにならずに、よい道が参ります。くぬぎ林の里に、古い用水池あり、非難することと思ふ。

口の卒業、夢田川流が、結ばた。北の古池は「日本後一」に書かれて、香蓮の池にあり。この池は八百三十二年、土地の百姓の願ひによつて朝廷に献せられたもので、この池が史上を名を定めてゐるは、當時にてはよく大きな土木事であつたことと思ふ。

コース

平勝院の堤防に沿って、宇川右岸を、宇川はさかのぼる。右岸の里は、この川口の里を訪れるには比較的によい道であるが、おいのほかに旅装をかきたくてくれる静かにならずに、よい道が参ります。くぬぎ林の里に、古い用水池あり、非難することと思ふ。

[illegible]

ぶことはなくなり、市民課だけで事務がすみ、事務の一元化・簡素化がはかられ、便利になります。

これまで、東宇治方面の方がたには、市民課東宇治分室で、転入・転居・配給異動など市民課の業務の一部を扱い、みなさんのご利用

このよき事情をよりよく理解いたさき、東宇治分室の廃止にご協力をお願いします。

(市民課)

対鳳庵へどうぞ

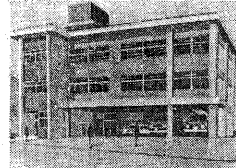
市営茶室「対馬庵」は、冬期休業していましたが、三月下旬から再開しています。

この茶室は、宇治川のほとりの平等院前にあり、一庭百田で本場の抹茶を楽しんでいたいただけます。

十月まで茶研跡へ移ります

市では、消防庁の新築案を計画。これにより、消防体制や救急業務としていたが、この新しいに支障がもたらさるよう方の体制をとり、消防の設備がでまきり、近く、制をとりますが、阪府のち守し。道路がせまいため、一般新し。消防庁は、現在の庁舎の自動車運転を駐車させたまま、二八〇番で。

火事・救急は



消防庁舎の完成予想図

こどもも
こどもを交
四月は入

この点、熊本県東地区、北木町で、暗黒生命が完成し、さつぎ、地元の人びとに利用されています。これまでも、この地域には集金がなされて、金や物、物をやる場合、あつちあつちをやりなればならぬ状態でした。

そこで、このあたりを不便をなくし、地区の福祉の増進と発展をはかるために、この集会所が設けられ、

▽各所で交通安全講習を行い、交通安全の指導をする。

▽青少年・婦人会と協力して交通安全指導をする。

▽交通安全の話を聞く。

政治警察および自治市交通安全対策協議会では、次のような活動を取り組んでいます。

▽入團式、入団式の目、警察としては婦人交通安全指導員によって交通安全の話を聞く。

▽各地で交通安全講習を行い、交通安全の指導をする。

▽青少年・婦人会と協力して交通安全指導をする。

▽交通安全の話を聞く。

こどもを交通事故から守りましょう

新学期が始まります

- な。
- △お母さんへ
- △ごちの通事事故防止のため、家族そろって臨みあつた會をつつて正しく交通ルールをわかりやすく指導し、とてた大事な事をかきいひして書ける。いつもごちの動に注意し、ごちを一人歩きだたり、道路で遊ばない。
- △でもいひしは歩道といふとき、常に正しい歩き方をしてみすからいとおまを示す。
- ▽一般市民の方へ
- △道路はみんなのものです。通行の安全をはかるため、道路に物を放置して交通妨害など。
- △拍球やボール遊びをするために、地域の会や婦人会などで話し合ひ。
- △ごちが通ル車を止めたことがうけ、道路で遊んでいて危険であつたらしく、つかつかうたものが「要のひこ面」をかき、じりじり歩くのは厳禁。

交 通
災 害 共 済

継続加入を忘れずに

出張受付け日程表	四月二十三日 (水) 東京・治新 市・杉新
四月十四日 (月) 本公長館	四月二十四日 (水) 宇治新生 市・治新
四月十五日 (火) 本公長館	四月二十五日 (金) 川東公長 館
四月十六日 (水) 折坂会所	四月二十六日 (土) 目黒公金 館
四月十七日 (木) 小公長館	四月二十七日 (日) 広野公長 館
四月十八日 (金) 興長館	四月二十八日 (月) 神田公長 館
四月十九日 (土) 築江公長 館	
四月二十日 (日) 小笠前セ ンター前	
四月二十一日 (月) 大久保セ ンター前	
四月二十二日 (火) トットセ ンター前	

午時は「すれ」で午後十時から午後四時までです。

国民年金制度は昭和三十六年四月発正以来、着実な発展を示しながら八年の歳月を経てきました。

▼国民年金制度とは

二十歳以上で明治四十四年四月二日以降に生まれた日本人で、日本国内に住所のある人は、次のい

制度の表現は、かつて、年給主年金と被保険者の老齢年金
また、④同定額給付の老齢年金
付引上げを中心として大市況改善をはかることとする構想がうた
されていきます。

現在市用台、においては、約七
五〇〇人のかたが被保険者として
加入されてますが、他の年給主
に加入してないで、加手給付を
されておられないかば、将来こ
こからも年給がもらえないとい
うことがないうち、ぜひこの制度
に加入されようおめしします。
なれ、この制度は、国民年金法よ

主、に自営業者や無職の人など
に、年給主年金を給付、共済組合などの
年金制度に加入してきいた人が若者
(六十五歳) 療養の施設になつて
働こうと出来なくなつたとき、
やはり一家の生活が死にいたるま
に年金給付を行ない、本人及び遺
族の生活の安定を計、この制度を
目的として作られた制度です。

▼年金給付の種類

①老齢年金及び遺族年金
②障害年金
③障害年金受給母子年金、准母年金
④遺児年金及び遺族年金
▼年金に加入する人

▽対象：市内に引越二年以内の
店舗・場・事業場をおもむき
になつておられ、市交済納

中小企業に
低利融資

市政
案内

中小企業に
低利融資

対象……市内に引続き一年以下
店舗・工場・事業場をお持ち
になっておられ、市交還災害
共済制度の加入者で、市税を
完納されている方。

生ワク投与

とて上達の急務は白濁炎の
防除を要さない。
ものとの接觸を受けてきた
接種を受ける人

(期)三月十七日、二月十四
年四月十一日生者
(期)四月四十年八月十四
四年一月十一日生者
(期)れまて二回投を完了し
てない者

金は無料です

「
庭を訪問して」電話を早
う「
関係があると言つて」「
なで代わって手紙を行な
うが、これらの人たちは
「迷惑をおかけしている人があ
る。したが、この人たちは
願ひは全、關係がありません
。電話の申分は、夏田さまへ
と、取消さなければ、つくま
有りますから、何回もお申込
に必要ありません。」

◆ ◆ ◆

四月二日 社

四月羽打子町（預道筋を除く）▽神明（石塚を除く）
 四月二十五日（金）▽野町（石塚を除く）
 ▽開町
 四月二十八日（月）▽広野町（三軒家、八軒家
 宮々、開南町、旧神明駐在所から區鉄道切りま
 で、二丁目、二丁目、一里山、開ヶ丘）
 四月三十日（月）▽広野町（三丁目）▽平目
 山蔵院前、大亀茶屋、源氏ヶ丘、翠光園、朝日
 ケ丘）▽大久保町（大竹町、錦町、橘町、事
 業所附合）
 五月一日（木）▽大久保町（京銀前から自
 衛隊團までの府道、日橋、平盛、田原団地、緑
 ヶ原）
 五月二日（金）▽伊勢田町（伊勢田口以南

市がばい煙規制地区に

大気汚染防止法で指定

法の全面的に改正しては、
の発生を厳しく規制するも
の法律の適用を受けるはい
発生源施設の対象となった
い煙の出た基準には、煙突
気の汚染が善し健康をそ
うなことが考えられ、い
なる場合時についてはき
維持されど。

ロ、年間を通じて、一時間値の一日平均値が〇・五PPM以下であり日数が総年数に対し七〇％以上維持されるとハ、年間を通して、一時間値が一PPM以下の時間数が、総年数に対し八八％以上維持されて、二、年間を通じて、一時間の年平均値が〇・〇五PPMを下回ると。

▽ボイラー（全燃面積が一〇平方メートル以上）▽加熱機▽溶融炉▽鋳造炉及び平煎▽溶解炉▽転及び平煎▽溶解炉▽熱処理装置▽溶成炉及び溶融炉▽反応炉▽乾燥炉▽電気炉▽汚物焼却炉火格下面積が十平方メートル以上の工場・事業所の義務

―ばい煙生施設の届出

つて十分注意したい。明るく住みよい街づくりの協力を願ひします。

京都府衛生部環境衛生課(電話京都06-514四五一八一)
第一審内線(七七番)

京都府庁保健館所(電話三一二九一番)におすねくだ。

公害シリーズ

市がばい

大気汚染防止法で指定

正しくは、規制するも受けるにひびけたら、煙突をく煙をそらしていく。いはつき

上維持される。二、年間を通じて、一時間平均が〇・五PPMを一日平均が〇・五PPM以下で、日毎教員し七〇以上維持されど八年間を通じて、一時間平均が一PPM以下で、年間平均が〇・五PPMを一年平均が〇・五PPMを

▽ボイラー（伝熱面積が一〇平方メートル以上）▽加熱炉▽焼却炉・蒸気及び干焼炉▽溶接・融接及び平溶解▽熔融養生場▽燃焼炉及び溶接機▽反応炉▽乾燥炉▽電気炉▽汚物焼却炉▽火葬一面積が二平方メートル以上

工場・事業所の義務
ばい煙発生の届出

お願いです。
京都市衛生環境課主幹（電話京京〇七五五一八一二番内線七二番）
京都府庁庶務部（電話三三九二三）におすすねくたさい。

住宅融資額
を引上げ

市内の勤労者のための「宇治市
労働住宅融資制度」の融資額を

月	日	曜	時 間	場 所
5月6日	火	13.30~14.00	密取第一小學校	
5月7日	水	14.30~15.30	笠野小學校	
5月8日	木	13.30~15.00	広倉幼稚園	
5月9日	金	13.30~15.00	大和田公会堂	
5月10日	土	13.30~15.00	宇治市役所	
5月12日	月	13.30~15.00	小倉幼稚園	
5月13日	火	13.30~15.00	広倉公会堂	
5月14日	水	13.30~15.00	宇治市役所	
5月15日	木	13.30~15.00	且棕公会堂	
5月16日	金	13.30~15.00	木幡公民館	
5月17日	土	13.30~15.00	小倉公民館	
5月19日	月	13.30~15.00	伊勢田公民館	
5月20日	火	13.30~15.00	開公公民館	
5月21日	水	13.30~15.00	紫ヶ丘公民館	
5月22日	木	13.30~15.00	御蔵山聖天	

4・5月の

燃えない
ゴミ

四月 十一日(金) ▽木幡(登り、花摘、赤塚平尾、北山畑、松尾、北畠、旭ヶ丘、桐ヶ丘、さつきヶ丘、大瀬戸、西中、東中) ▽六地藏(楠木町)

四月 十四日(月) ▽木幡(山手町、南山畑、御陵道以南の旧道) ▽五ヶ庄(大岡倉、宇治、小前から木幡南端までの府道、広本通り、四ツ辻住宅)

四月 十五日(火) ▽五ヶ庄(宇治小前から颯元橋まで、梅林、野瀬、岡倉)

四月 十六日(水) ▽五ヶ庄(大和田、西浦、三番瀬、府道新開、府道新橋角、折坂、平野新田) ▽菟道(三室戸、大鳳寺、京阪三室戸住宅)

四月 十七日(木) ▽五ヶ庄(新開、宇治園、桐橋住宅、新茶屋、上村、岡本、一里塚)

四月 十八日(金) ▽菟道(平町、山田、車田)

四月 二十一日(月) ▽宇治(宇治橋通り、畠通り、塔の川、都計道路、国鉄駅前、伍町、池藏今内、六番町、平等院通り) ▽津志川四月二十一日(火) ▽宇治(本町通り、谷の辻善法、折居道、権現町、矢筈)

四月 二十三日(水) ▽宇治(黒川、小枝、戸内、若峯、若宮、西町、東町、日レ野神社、坂井戸)

四月 二十四日(木) ▽宇治(日レ琵琶神社) ▽宇治拍子町(国道筋を除く) ▽神明(石塚)

四月 二十五日(金) ▽神明(石塚を除く) ▽開町

四月 二十八日(月) ▽広野町(三軒家、八軒家宮倉、開南町、旧神明駐在所から国鉄切りまで、二丁目、二丁目、一里山、開ヶ丘)

四月 三十日(水) ▽広野町(三丁目、二丁目、八幡院前、大亀茶屋、源氏の丘、翠光園、朝日ヶ丘、大久保町、大竹町、錦町、橋町、事業団宿舎)

五月 一日(木) ▽大久保町(京泉前から自衛隊前までの府道、且様、平盛、田原団地、緑ヶ原)

五月 二日(金) ▽伊勢田町(伊勢田口以南の国道筋、伊勢田口からウトロまで、毛路、中山、若林、大谷元町) ▽羽拍子(国造筋)

五月 三日(土) ▽羽拍子(中央台)

五月 五日(月) ▽伊勢田町(北山) ▽小倉町(中畑、向陵園、神楽山、近鉄以外の小倉町) ▽宇治(半白)

五月 六日(火) ▽小倉町(蒲和、山蔭、大京)

五月 七日(水) ▽小倉町(ゆかり、西浦、蓮池、大和町)

五月 八日(木) ▽横島町(目川、南葵、一坪)

五月 九日(金) ▽横島町(上、中、下、下村) ▽宇治(釜山団地、日レ藤山杜宅)

▽六地藏(柿ノ木を除く) ▽木幡(北中、刈成山、河原、玉正)